

ご担当者様

お世話になっております。藤井です。
回答遅くなり申し訳ございません。

以下回答します。

<返信>

■ 1. 休止・解約

ご指摘内容について、承知しました。

本件ご指摘内容含めて、社内で検討した結果、

『ハダキララ 10ml 無料モニター』は2024年2月からサービスを廃止しました。
今後、この『ハダキララ 10ml 無料モニター』という商品は発生することがありません。

従いまして、ご指摘の不利益を被ることは無くなります。
ご了承いただければ幸いです。

■ 2. 免責

本件について異議あります。

第3条

2.変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、当社は一切責任を負いません。

==>

弊社の見解：

「変更登録がなされなかったことにより生じた損害」
という条件がついているので、その条件においては弊社は責任を追わないということになります。

決して、弊社の債務不履行や不法行為に対して免責を求めているわけではありません。
したがって、削除する必要が無いと考えております。

第11条：

会員が本規約で禁止されている事項（第7条など）に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

==>

弊社の見解：

本件についても、同様に

「会員が本規約で禁止されている事項（第7条など）に違反したことによって生じた損害について」

という条件がついているので、その条件においては弊社は責任を追わないということになります。

決して、弊社の債務不履行や不法行為に対して免責を求めているわけではありません。

したがって、削除する必要が無いと考えております。

■ 3. 規約の改定

第12条につきましては、

弊社としましては、

おっしゃるとおりの

「

①定型約款の変更が消費者一般の利益に適応するとき

②定型約款の変更が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らし合わせて合理的なものであることに限って

」

という前提で考えておりました。

上記の①と②の条件を、条文に付加すればよろしいでしょうか。

条文の訂正をしたいと考えておりますので、具体的な修正文言をいただければ、その通りに直しますので、いただければ幸いです。

■ 4. 最終画面の表示

ご指摘を受けまして、改善を行いました。

改善点 1 :

2つあるスクロールボックスを1つに集約しました。



ご注文内容をご確認いただき、「ご利用規約」「特定商取引法に基づく表記」「プライバシーポリシー」に同意いただけましたら、「ご注文を確定する」ボタンを押してください。

各項目の修正は上スクロールで行えます。

【通信販売に関する規定について（最終確認）】

①分量

ハダキララ30ml×1本

②販売価格・対価

初回1,980円（税込）

2回目以降7,980円（税込） ※例え

改善点 2 :

消費者が申し込みの内容を容易に確認することができるように、文言表示エリアの右上に、スクロールがある旨がわかるスクロールピンを常に強調表示するようにしました。

11/16/2020

いて（最

弊社の訴求 1 :

スクロールボックスにしたのは、当社が意図したことではございません。

異なる消費者団体様から消費者の視認性を追及すべく、全内容をベターとページの表示すると逆に視認性が落ちて消費者が読まなくなるので、スクロールボックスにした方が良いという結論に至りました。

実際、世の中のほぼすべてのサイトの利用規約同意ボタンの上の文言がスクロールボック

スに入っています。これは、PC やスマホに関係なくそうなっています。弊社もその流れに追従しております。

弊社の訴求2：

スクロールボックスがあると定期である旨がわかりづらいというご指摘に対して、反論がございます。

②販売価格・対価

初回1,980円（税込）、2回目以降7,980円

（税込） ※例えば 半年（6回目）継続され

上図の通り、スクロール前の状態において、「2回目以降7980円」と表示しているため、定期である旨が理解できます。

こちらの記載文章に関しましても、異なる消費者団体からの指摘に基づいて、適切な文言としてガイドラインに則り、対応してまいりました。

<お問い合わせ事項>

■ 1. チェックボックスについて

本指摘について、異議あります。

申込みボタン自身に

「

モニターの応募概要についてしっかりと確認し、ご利用規約に同意して

この内容で申し込む

」

という文言が明記されています。

ご利用規約に同意し、HappyLifeBioからお得な情報を受取る。 **必須**

上記内容でよろしければ、「この内容で申込み」ボタンをタップしてください。内容を修正する場合は、入力箇所に戻り修正してください。



したがって、ボタンの押下とともに、同意したという意思表示となります。

ボタン自身に

「モニターの応募概要についてしっかりと確認し、ご利用規約に同意して」という文言が入っているので、違法ではないと考えます。

また、チェックボックスにチェックを入れると、

ボタンの名前が

「

この内容で申し込む

」

に変わります。

お客様の利便性を考えてあえてこのような設計になっておりますので、ご了承ください。

■ 2, キャンセルリンク

下記キャプチャをご参照ください。画面下部のセンターに注文キャンセルリンクがございます。

